

令和5年(2023年)11月

教育子育て委員協議会資料

子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課
公立保育幼稚園課

案件

重大事故検証委員会の設置について

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和3年(2021年)及び令和4年(2022年)送迎バスに子どもが置き去りにされ、亡くなるという大変痛ましい事案が全国で発生しており、就学前児に係る事故防止の取り組みの強化が必要とされています。国から教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について通知されたことも踏まえ、本市に(仮称)「特定教育・保育における枚方市重大事故検証委員会」を設置し、死亡事故等の重大事故が発生した際に、事故の発生前、発生時、発生後の一連のプロセスにおける子どもや周囲の状況、また時系列の対応などを確認するとともに、発生原因の分析を行い、必要な再発防止策を検討し、事故防止の意識啓発等に活用するものです。

※本検証委員会は、再発防止策を検討するものであり関係者の処罰等を目的とするものではない。

※特定教育・保育とは、市が施設型給付費の支給対象施設として確認する「教育・保育施設」(認定こども園・幼稚園・保育所等)で受ける教育・保育をいう。

2. 内容

(1) 検証の対象範囲

特定教育・保育下及び地域子ども・子育て支援事業（就学前児を対象とした事業に限る）等において本市で発生した事故のうち、死亡事故や意識不明等、市において検証が必要と判断した事例を対象とします。

※地域子ども・子育て支援事業とは、地域子育て支援拠点、一時預かり、延長保育、ファミリーサポートセンター等

(2) 検証組織

- ① 検証組織 枚方市社会福祉審議会における児童福祉専門分科会の下部組織として設置
- ② 構成員 学識経験者、医師、弁護士、教育・保育関係者等

(3) 検証の進め方

① 事前準備：事務局による情報収集

- ・ 事務局の有資格者（教諭、保育士等）による事故現場の確認
- ・ 施設関係者や保護者等への聴き取り
- ・ 概要資料の作成

② 検証委員会の開催：検証委員会委員による検証及び報告書の作成及び公表

- ・ 概要資料や施設関係者等の聴き取りにより事実整理・要因分析
- ・ 問題点や課題の抽出、具体的な対策について提言
- ・ 報告書の作成及び公表

3. 実施時期

令和5年(2023年)11月 教育子育て委員協議会において報告

令和6年(2024年)4月 (仮称)特定教育・保育における枚方市重大事故検証委員会を設置

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

SDGsとの関連



5. 関係法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、枚方市社会福祉審議会条例、子どもを守る条例等

6. 事業費・財源及びコスト

(1) 委員報酬

【令和6年度当初予算】

人件費（委員報酬） 456千円（予定）

（委員、臨時委員 8名×9,500円×1件×6回）